

第 38 回 桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました

日時 令和 3 年 4 月 5 日（月曜日） 午後 4 時 00 分から午後 4 時 20 分

会議概要

1. 現状の報告及び今後の対応方針について

感染者発生状況について

（事務局）

- ・ 県内の患者発生状況について、3 月 22 日に新規感染者 0 人となったが、それ以降、新規感染者は増加傾向にある。
- ・ 年齢別では、医療機関や飲食店でのクラスターの影響で 30 代以下の方の感染率が高くなっており、3 月 20 日から 26 日の週別内訳では 57% となっており、病床占有率は 30% を超える数値となっている。
- ・ 桑名市の感染者の状況としては、1 月 107 件、2 月 7 件、3 月は中旬まで減っていたが、3 月 20 日以降は増えてきている状況である。

「三重県指針」ver. 10 について

（事務局）

- ・ 本日、三重県において、新たに「三重県指針」ver. 10 が発表された。3 月中旬以降、全国的に感染者数が増加傾向にあり、会食の場における感染拡大や変異株の感染者が多数発生している現状をふまえたもので、適用期間については令和 3 年 4 月 5 日（月曜日）から令和 3 年 4 月 30 日（金曜日）までで変更はないが、変更点や追加部分としては次の点が挙げられる。

○県民への皆様へとして

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づく協力要請として、歓送迎会や新歓コンパ、2 次会など「大人数や長時間におよぶ飲食」といった感染リスクが高まる場面への参加を避ける
- ・ 家庭内でも体調に異変を感じた場合は、家族とは別室で過ごす、マスクを着用するなどの感染防止対策
- ・ 緊急事態宣言が発出されている都道府県やまん延防止等重点措置及び飲食店等への営業時間短縮等の要請がなされているエリアへの移動を避ける、それ以外の都道府県についても可能な限り移動を控える

○県外の皆様へとして

- ・ 緊急事態宣言が発出されている都道府県やまん延防止等重点措置及び飲食店等への営業時間短縮等の要請がなされているエリア以外にお住まいの方について、可能な限り三重県への移動を控える

○事業者の皆様へとして

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づく協力要請として、高等教育機関等において、「大人数や長時間となる飲食」の場を避けるなど学外での行動も含めた感染防止対策、仮に感染者が発生した場合には、接触者調査や検査等の積極的な協力及び学生への周知・徹底
- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づく協力要請として、食事や休憩、勤務後の懇親会など「居場所の切り替わり」の場面、特に勤務時間以外でも、「大人数や長時間となる飲食」の場となる懇親会を避けるなど感染防止対策の徹底及び従業員に対する周知・徹底

○モニタリング指標について

- ・ 政府新型コロナウイルス感染症対策分科会から示された「ステージⅢ」、「ステージⅣ」の政府指標と併せ、政府指標に目安の数値が無いステージⅢとなるまでは「注意レベル」、「警戒レベル」の県独自のモニタリング指標を活用し、必要な対策を検討する

(市長公室)

- ・ 国及び「三重県指針」ver. 10 に従い、歓送迎会や新歓コンパなど「大人数や長時間におよぶ飲食」の開催や参加を控える、「まん延防止等重点措置及び飲食店等への営業時間短縮等の要請がなされているエリア」へは、生活の維持に必要な場合を除き移動を避ける、「それ以外の地域」においても必要性について今一度立ち止まって慎重に検討し可能な限り控えるなど、職員に対しても改めて感染症拡大防止に向けた取り組みを徹底するようお願いする。

2. その他

(事務局)

- ・ 次回対策本部会議 未定